

欧州経済危機と EU 域内労働移動

—EU 域内移動ネットワーク形成の一試みとその意義—

本 田 雅 子[†]

キーワード：EU 域内労働移動，ドイツ，スペイン，欧州経済危機

1. はじめに

2008年の「リーマン・ショック」をきっかけに生じた世界的金融危機のなかで、西欧の銀行はバランスシートが傷み、倒産の危機に直面した。また、スペイン、ギリシャなど南欧 EU 諸国では不動産バブルが崩壊した。EU 各国政府が銀行への資本注入や不良債権の買い上げなどの救済策を実施したため、銀行は危機を脱したが、南欧 EU 諸国はその後、深刻なソブリン危機に直面することとなった¹⁾。金融危機から続く世界不況の影響を強く受け、南欧 EU 諸国の失業率は25%を超えるに至った。とりわけ若者への影響は大きく、スペインやギリシャの若者の失業率は55%を超えた²⁾。ヨーロッパ全般の経済が回復しつつあるなかでも、南欧 EU 諸国の失業率は高止まりしたままである。

このように南欧 EU 諸国は銀行危機・ソブリン危機による打撃を強く受け、依然として困難な状況に直面しているのだが、南欧の惨状とは対照的に、ドイツは危機後のユーロ安を背景に輸出を伸ばし、経済を急速に回復させた。これに伴いドイツの失業率は順調に低下し、2011～2013年は5%台にまで低下している。ドイツの失業率は2005年には11%を超えていたことを考えると、現在のドイツの労働市場の好調ぶりは際立っている。

[†]大阪産業大学 経済学部 国際経済学科 教授

草 稿 提 出 日 8月10日

最 終 原 稿 提 出 日 8月31日

1) 欧州が直面した経済危機とそれへの対処について、詳しくは田中(2010)を参照されたい。アイルランドも南欧 EU 諸国と同様の危機に直面したが、後述するように労働市場の改善状況が南欧 EU 諸国とは異なって比較的良いこと、また、地理的位置関係もあってドイツへの移動はあまり多くないことから、本稿ではアイルランドは考察対象から除外している。

2) 欧州統計局 (Eurostat) の2013年の失業率データによる。同値はイタリアが46%、ポルトガルも38%で、いずれも高い数値を示す。

経済学の理論上、二国間の経済状況の格差は労働移動を引き起こすとされる。たとえば労働者は賃金の低い国から高い国へ、または失業率の高い国から低い国へと移動するとされる。国際的な労働移動に対する制度的障壁の高低も労働移動を抑制／促進する要因になると考えられている。そのような観点から見ると、南欧EU諸国からドイツへの労働移動の増加が予想される。なぜなら、上述したように南欧EU諸国とドイツの労働市場の状況は対照的であり、また、EUには域内自由移動の制度があり、南欧EU諸国とドイツとの間の労働移動に対する制度的障壁は、引き下げられているからである。

この域内自由移動の制度は、当然ながら原加盟国だったイタリア、1980年代に加盟したギリシャ、スペイン、ポルトガルには金融危機の生じる前から完全に適用されていた。しかし、EUに2004年加盟の10カ国および2007年加盟の2カ国には制度の適用に最長7年間の過渡期間が設けられ、ドイツは制度の完全適用を最長まで留保することを選択したため、金融危機が生じた際、これらの国からドイツへの移動は自由ではなかった。制度的障壁がより低く、労働市場状況が著しく悪化しているという2点を考えると、金融危機により南欧EU諸国からの移動がどれほど大きくなるものか調べることには意味がある。

また、これらの新規加盟国のなかの主要国はユーロを導入していないのに対し³⁾、冒頭で挙げたスペイン、ギリシャ、ポルトガルなどの南欧EU諸国はいずれも欧州金融危機のずっと前から単一通貨ユーロを導入していた。最適通貨圏の理論によると、単一通貨圏では金融政策に各国の裁量がないことから、非対称的ショックを緩和するものとして参加国間の労働移動は望ましいと考えられている。実際上も労働移動によって南欧EU諸国に所得が還流すれば、少なくとも短期的にはそれらの国の経済を助けることになる。それらの点からも、通貨危機の後に南欧EU諸国からドイツへの労働移動の大きさがどのくらい生じているのか確認しておくことには意味があると考えられる。

そのような関心に従い、まず第2節において通貨危機前後のドイツへの労働移動の大きさと内容を示すことが本稿の第1の目的である。そこから次のようなことが明らかになる。すなわち、南欧EU諸国からドイツへの移動は増大しているが、新規加盟した中・東欧の特定の国からの移動の増大がそれを凌駕しているということである。経済停滞に陥った南欧EU諸国からドイツへの労働移動を導くにはどうしたらよいか、これを考察するのが本稿の第2の目的であるが、その手掛かりになりうるものとして、ミュンヘン市における、あるパイロットプロジェクトに着目した。第3節でこのパイロットプロジェクトの内容を

3) 2007年にスロベニア、2008年にキプロス、マルタ、2009年にスロバキア、2011年にエストニア、2014年にラトビアがユーロを導入したが、中・東欧諸国のうち労働者送出し大国であるポーランド、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリーは現在もまだユーロを導入していない。

詳細に紹介したい。そのうえで、第4節でこのようなプロジェクトがEU統合において持ちうる意義について考察する。

2. ドイツにおける国際的な人の移動の概観

（1）共通する事実—新規加盟国と南欧 EU 諸国からの流入増加—

本節では2008年の金融危機前後でドイツへの労働移動に生じた変化を確認しておきたい⁴⁾。金融危機からまだ5、6年しか経たないこと、移動に関するマクロデータが整理されるまでに通常、1、2年の時間を要することもあり、2008年の金融危機とドイツへの労働移動との関連を取り上げる研究はまだあまり多くないため、ここでは最近のドイツの労働移動に関する若干の研究を紹介し、それからドイツ政府のデータを用いてドイツにおける最近の労働移動を概観する。

2004年のEU拡大と欧州経済危機後の不況がドイツへの人の移動の量と構成にどのような影響を与えたのか分析するものとしてElsner（2013）の研究がある。同研究は2000年から2011年までのデータを用いて、①2004年のEU拡大前、②2004年の拡大以降2007年まで、③金融危機のさなかの2008年と2009年という3つの時期にそれぞれドイツに入国した外国人人口の特徴（教育水準や年齢）の相違を調べ、2004年の拡大以前に到着した移入者と以後に到着した移動者の教育水準を比べると前者の方が低いが、その差は時間が経つにつれ縮小してきたことを指摘した。同研究の主要な分析対象は、2004年のEU拡大によって増加した新規加盟国からの流入者であり、流入者の中で最も多くを占めるのはポーランド人であること、2007年以降はルーマニアとブルガリアからの流入が増えている事実が指摘されているが、同時に、いわゆるPIIGS諸国（ポルトガル、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペインを集合的に呼ぶ）からの流入が2008年以降2011年まで急増していることも示されている。

移動元の国の経済状況と経済発展に関する期待から欧州経済危機がドイツへの人の移動に与えた効果の説明を試みるものとしてBertoli（2013）の論文がある。同論文におい

4) 本稿においては労働移動を示すものとして人の移動の統計を近似値として用いている。これは本稿のようなドイツにおける労働移動を扱う論文においては一般的な方法である。本来は労働移動と人の移動とはイコールではないが、①EU域内労働者には労働許可証が廃止されているため全移動者の職業に関する情報は把握できない、②職業情報を含む労働力調査はサンプル数がきわめて小さいことから移動者全体の把握には適切ではない、③ドイツでは居住許可証を取得する要件として外国人に住民登録が義務付けられているため住民登録データなら全外国人をカバーできる利点があることから、移入者の住民登録のデータが労働移動データとして便宜的に用いられる。本論文で紹介している諸論文も、労働移動の議論のためではあるが、人の移動の統計を用いている。

て Bertoli は2006年から2012年までの期間のデータからユーロ危機とその他の経済的・制度的ショックがドイツへの人の移動に及ぼした影響についての分析を行っている。分析の結果、Bertoli は、この期間に生じたドイツへの人の移動の78%は、危機以前には移民を受け入れていたスペインやイタリアなどの国々の経済状況が悪化したことから、それらの国々へ向かう移動がドイツに向けたことからの「転換効果」で説明されるとしている。この「転換効果」が Bertoli の論文の主要な発見であるが、この Bertoli の研究においても、Elsner と共通して次のような事実が示されている。すなわち、欧州経済危機の後、ドイツへの流入者が年々増大しているが、移動者の最大送出し国はポーランドで、ルーマニア、ブルガリアがそれに続き、スペイン、ギリシャ、ポルトガルなどのユーロ圏南欧諸国からドイツへの移動は明確に増えてはいても、ポーランド、ルーマニア、ブルガリアからのそれには及ばないことである。ドイツの移動統計は現在、2013年までのデータが入手可能となっているので、以下でその傾向が継続しているかを確認しておこう。

(2) ドイツへの流入者数増加と移動者の出身国別内訳

図2-1は2000年から2013年までのドイツへのヨーロッパ域内・域外別流入者数を示している。流入者数が2009年以降増加し、特に2011年以降は過去10年と比べて顕著に流入者数が増えている。また、その増加の大部分はヨーロッパ域内からであることがわかる。図2-2は2000年から2013年までのEU加盟26カ国（2013年7月1日からクロアチアがEUに加盟したが、年度途中の為ここでは除外した。また、ドイツも除いているため26カ国。

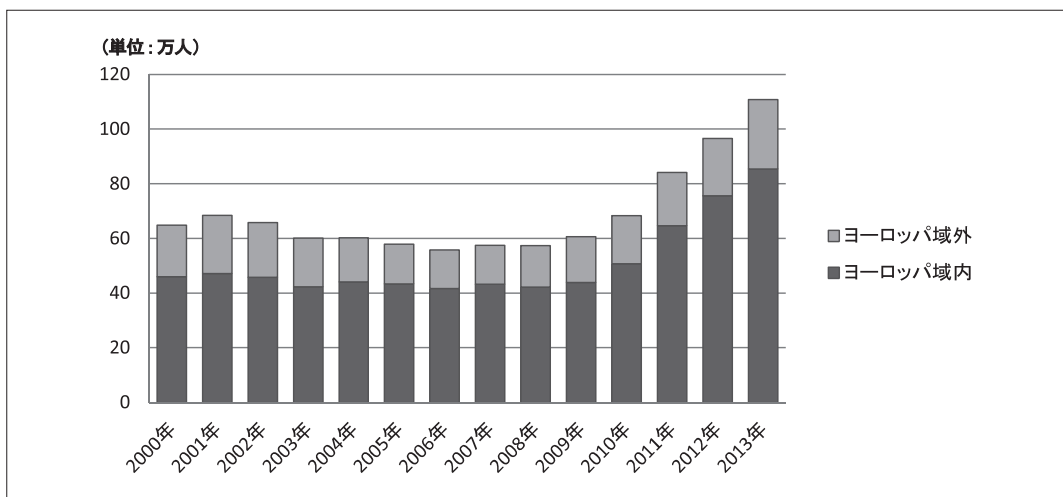


図2-1 対ドイツ域内・域外外国人流入者数 (2000～2013年)

出所：Statistisches Bundesamt より入手したデータより作成

以下、EU26と表記）からの流入者数を、EU14カ国（ドイツを除く2003年までのEU加盟国合計。以下、EU14と表記）、EU10カ国（2004年に加盟した国の合計。以下、EU10と表記）、EU2カ国（2007年に加盟した合計。以下、EU2と表記）の3つのグループ別に示したものである。比較のため、EU14のうちスペイン、イタリア、ポルトガル、ギリシャの合計（以下、GPSIで略す）も示してある。これを見ると、2008年からEU14からドイツへの流入者数が確かに増加しているが、その増加分はほぼ、これらGPSIからの流入であることがわかる。しかし同時に、GPSIからの流入の増加は、EU10、EU2からの流入の増加には及ばないこともわかる。

EU26からドイツへの移動者数をさらに出身国別に詳細に見てみよう。表2-1は2004年から2013年までのEU26からのドイツへの移動者数を示している。それを見ると2013年は出身国別ではポーランドからの移動者数が19万人で最大、次に約14万人のルーマニア、それぞれ約6万人のブルガリアとハンガリーが続く。イタリア、ギリシャ、スペインはその次で、それぞれ約4万7,000人、約3万2,000人、約2万9,000人である。2013年のみ、右に各国総人口に対する移動者の割合を示した。数の上からはポーランドからの流入者数が最も多いのだが、本国の人口に対する比率では、2位のルーマニア、3位のブルガリア、4位のハンガリーがポーランドを上回る。

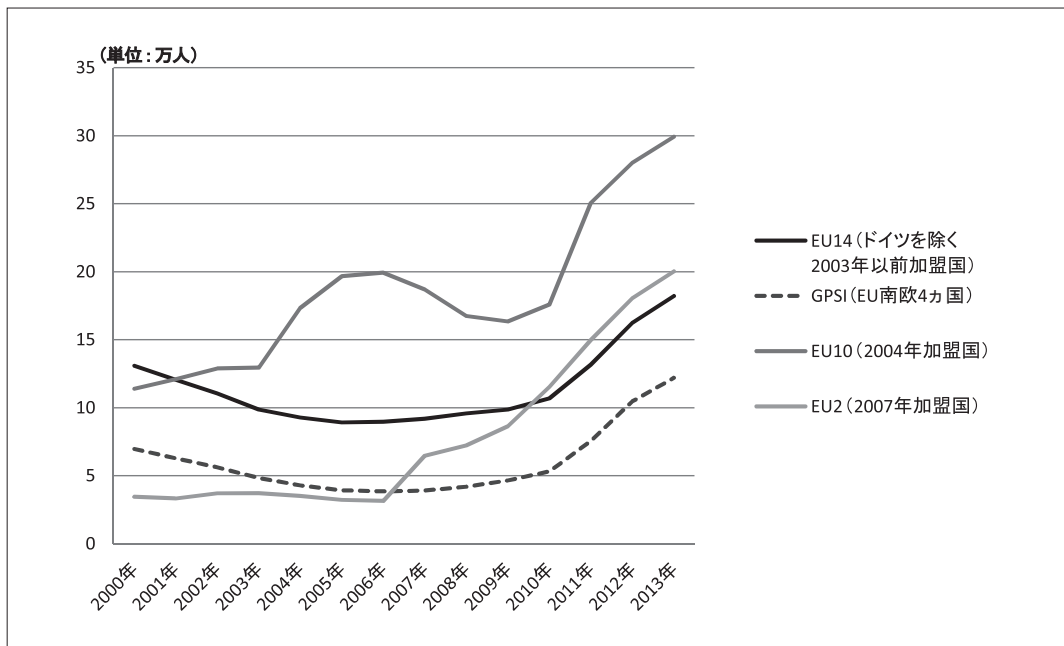


図2-2 EU26からドイツへの移動者数 (2000～2013年)

出所：Statistisches Bundesamt より入手したデータより作成

表2-1 ドイツへの出身国別流入者数 (2004~2013年)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	本国人口に 対する割合
ポーランド	125,042	147,716	152,733	140,870	119,867	112,027	115,587	164,705	177,758	190,424	0.50%
ルーマニア	23,545	23,274	23,743	43,894	48,225	57,273	75,531	97,518	120,524	139,487	0.70%
ブルガリア	11,586	9,057	7,749	20,919	24,093	29,221	39,844	52,417	60,209	60,896	0.84%
ハンガリー	17,411	18,574	18,654	22,175	25,151	25,270	29,286	41,132	54,491	59,995	0.61%
イタリア	19,550	18,349	18,293	18,624	20,087	22,235	23,894	28,070	36,896	47,485	0.08%
ギリシャ	10,205	8,975	8,289	7,892	8,266	8,574	12,256	23,043	32,660	32,088	0.29%
スペイン	7,613	7,147	7,093	7,241	7,778	8,965	10,657	16,168	23,345	28,980	0.06%
フランス	12,488	12,260	12,705	12,874	12,979	12,858	13,349	13,830	14,458	15,215	0.02%
スロバキア	11,633	11,806	11,400	9,505	8,749	8,499	8,590	12,224	13,892	15,038	0.28%
ポルトガル	5,570	5,010	5,001	5,516	5,911	6,779	6,513	8,297	11,820	13,635	0.13%
英国	8,320	7,853	7,942	7,920	8,592	8,635	9,173	9,767	10,466	10,836	0.02%
オランダ	9,140	10,088	10,726	10,964	11,203	9,441	9,143	9,287	9,164	10,037	0.06%
チェコ	8,947	8,459	7,712	6,651	6,309	5,924	6,063	8,255	9,221	9,963	0.09%
オーストリア	8,998	8,647	8,901	9,614	9,477	9,957	10,039	10,199	10,089	9,955	0.12%
ラトビア	4,783	5,399	4,957	4,075	3,453	4,647	6,134	10,075	10,226	9,271	0.31%
リトアニア	2,314	2,473	2,046	1,737	2,066	4,896	7,485	10,034	9,212	8,403	0.42%
スロベニア	2,372	1,489	1,160	1,200	1,218	1,242	1,591	2,486	3,592	4,331	0.21%
スウェーデン	2,433	2,368	2,288	2,257	2,192	2,218	2,280	2,479	2,615	2,665	0.03%
ベルギー	1,982	1,861	1,883	1,798	2,038	1,905	2,303	2,418	2,622	2,563	0.02%
デンマーク	2,160	2,086	2,015	2,000	2,188	2,167	2,171	2,315	2,322	2,522	0.05%
ルクセンブルク	1,147	1,488	1,700	2,064	2,231	1,985	1,903	1,963	2,003	2,253	0.42%
フィンランド	2,081	1,981	1,830	2,100	1,836	1,847	1,901	2,158	2,190	2,212	0.04%
アイルランド	1,244	1,122	1,122	1,070	1,184	1,279	1,426	1,760	1,868	1,796	0.04%
エストニア	769	715	597	696	621	842	1,110	1,419	1,290	1,336	0.10%
キプロス	111	121	121	123	134	155	171	273	380	511	0.06%
マルタ	42	60	67	72	66	68	51	103	94	102	0.02%
ドイツ人の国外流出	150,667	144,815	155,290	161,105	174,759	154,988	141,000	140,132	133,232	140,282	0.17%

出所：Statistisches Bundesamt より入手したデータより作成

表2-2は2004年から2013年までのEU26出身国者のドイツへの流入者数から流出者数を差し引いたネットの数字を示す。これを見るとポーランド、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリーはそれぞれのEU加盟年から数値が増えたが、金融危機以後の2008年と2009年に純増（流入者>流出者）ではあるものの数値が落ち込み、2010年から反転して急増しているのがわかる。2008年と2009年の落ち込みは、危機以前にドイツで就業していたEU26の労働者が大量に帰国し、新規流入者数と差引される分が多くなったためと推測される。GPSIの方は、2004年~2009年まで継続して純減（流入者<流出者）であったのが、ポルトガル以外は2010年から、ポルトガルは2011年からネットで増加（流入者>流出者）に転じているのがわかる。

表2-2 ドイツへの出身国別純流入者数（2004～2013年）

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
ポーランド	28,697	49,526	45,164	27,079	218	651	20,971	65,103	68,773	71,682
ルーマニア	23,545	2,668	2,030	19,370	10,447	12,968	26,588	37,697	48,809	52,745
ハンガリー	9,109	2,905	3,618	5,225	3,697	3,145	8,801	16,905	26,392	25,676
イタリア	-15,506	-8,769	-7,427	-4,967	-5,759	-3,911	1,795	7,254	16,343	23,305
ブルガリア	1,287	-72	228	12,226	8,103	9,156	15,859	22,661	25,933	21,724
ギリシャ	-10,135	-7,416	-7,029	-6,608	-7,813	-7,875	687	12,672	20,495	18,512
スペイン	5,243	-1,038	-1,047	-201	-1,361	-766	2,421	8,150	13,744	16,507
ポルトガル	-3,202	-1,902	-1,728	-936	-1,098	-1,253	-196	2,595	5,976	6,473
フランス	-1,158	1,906	2,318	2,423	41	-1,314	1,759	3,670	4,669	5,130
スロバキア	8,946	2,718	1,858	1,026	-657	412	1,171	4,370	5,175	4,902
チェコ	-1,398	2,205	1,262	910	-620	-528	1,053	3,425	3,937	3,792
英国	-2,565	-11	171	620	-306	-832	1,173	2,415	3,438	3,460
リトアニア	2,376	2,861	1,768	952	301	1,365	2,337	5,213	4,886	3,283
オランダ	2,910	4,609	4,872	4,624	3,894	1,767	2,325	2,564	2,361	3,182
ラトビア	664	1,043	488	337	339	2,642	3,418	5,002	3,707	2,974
オーストリア	-460	1,008	1,031	1,426	-299	80	1,899	2,631	2,424	2,302
スロベニア	-7,912	-118	-105	-41	-393	-444	153	857	1,567	1,838
ルクセンブルク	401	777	982	1,232	1,123	655	784	755	823	896
ベルギー	85	344	263	140	144	-261	565	642	1,029	798
スウェーデン	-17,842	346	156	57	-153	-346	126	538	635	685
デンマーク	-204	240	75	66	56	-332	169	512	641	649
アイルランド	-579	-24	-12	-72	-96	-353	196	639	730	591
エストニア	5	254	101	223	-69	214	388	671	521	548
フィンランド	-418	54	-108	256	-240	-416	129	445	391	468
キプロス	-19	46	29	20	7	20	52	164	260	325
マルタ	-6	25	36	36	9	13	3	46	28	30
ドイツ	27,326	-16,764	-51,902	-55,091	-66,428	-40,288	-26,248	-23,528	-18,204	-21,857

出所：Statistisches Bundesamt より入手したデータより作成

なお、表2-1と表2-2の最下段には、参考のため、表2-1にはドイツ人の国外流出、表2-2にはドイツ人の国外純流出を示してある。興味深いことにドイツでは2005年から2013年まで継続して自国民のかなり大きな国外純流出が続いている。流出者数は2008年には17万人を超え、外国人の純流入が増えた2010年以降でも、ドイツ人の流出は毎年14万人程度で推移している⁵⁾。

5) ドイツ人の国外流出の傾向については近藤（2007）において指摘されていて、2006年にドイツのマスコミで「頭脳流出」の問題として大きく取り上げられたという。この傾向が2010年からのドイツの景気回復と外国人労働者の急増という局面でも続いていることはとても興味深く、その原因について研究がなされるべきと思うが、本稿の目的の範囲外であるため、これに関してはここでは議論せず、事実の指摘にとどめる。

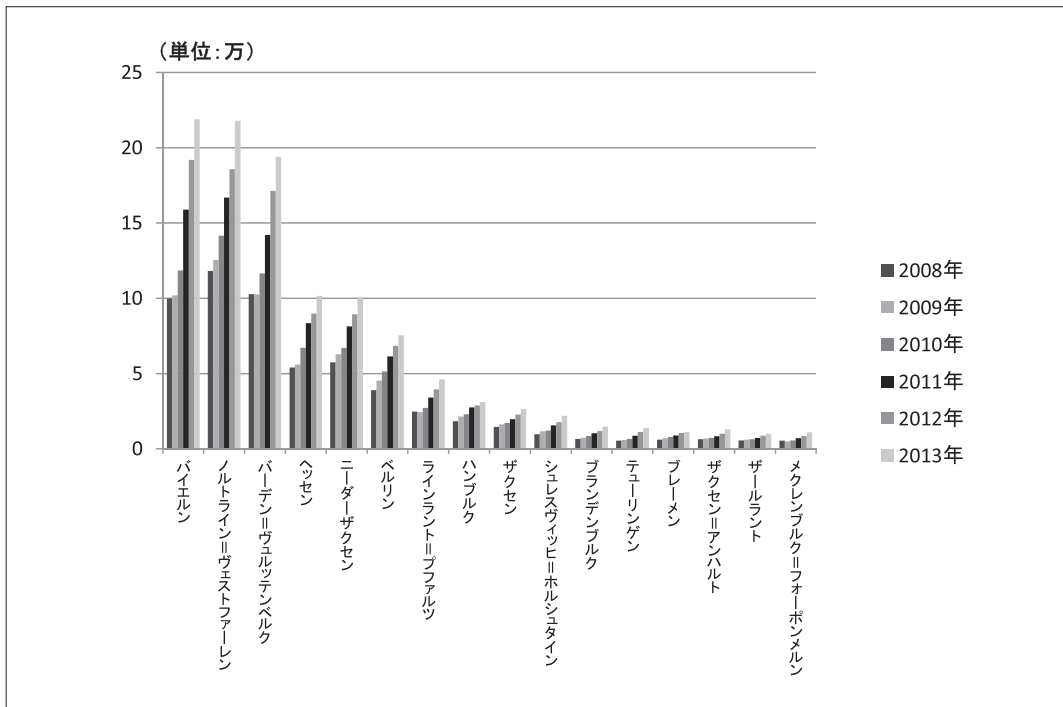


図2-3 州別外国人流入者数 (2008~2013年)

出所：Statistisches Bundesamt より入手したデータより作成

(3) ドイツ国内州別内訌とミュンヘン市における外国人人口

ドイツへの人の移動をここでドイツ国内の地域別にも見ておこう。図2-3はドイツの州別に見た2008~2013年のドイツへの外国人流入者数である。どの州もこの6年に外国人流入者数が年々増加しているが、この間、顕著な増加を見せているのがバイエルン州である。2008年は約10万人の流入であったのが、2013年には約22万人と倍以上に増加した。表2-3は外国人流入者の州別分布割合を示すが、バイエルン州へはギリシャ人とイタリア人の流入割合が外国人全体の同割合に比べて大きい。GPSI 諸国のうち、とりわけギリシャ人とイタリア人がバイエルン州に好んで流入しているように見える⁶⁾。

バイエルン州の州都がミュンヘン市であるが、外国人流入者の増加に伴い、ミュンヘン市の外国人比率はここ数年で上昇し、2013年には25%を超えた(表2-4)。ドイツのな

6) この理由については地理的近接性(バイエルン州は間にスイスやオーストリアなどを挟むもののイタリアと近く、たとえばバイエルン州ミュンヘン市と北イタリアのトレント市は電車で4時間半弱の距離である)、既存のコミュニティの存在(ミュンヘンには過去の移民による大きなギリシャ人、イタリア人の既存のコミュニティがある)、歴史的・文化的・言語的紐帯(北イタリアには古くに移住したドイツ系住民が住みドイツ語が公用語の州がある)など、様々な要因が複合的に重なっていると思われるが、これを説明することは本稿の目的ではないため、事実の指摘にとどめ、理由についてはここでは立ち入らない。

表 2-3 GPSI 諸国からの流入者の州別割合（2013年）

	ギリシャ	イタリア	スペイン	ポルトガル	GPSI 合計	外国人計
ドイツ全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
バーデン＝ヴュルテンベルク	21.6%	23.6%	15.0%	19.7%	20.6%	17.5%
バイエルン	24.5%	21.0%	16.1%	16.6%	20.3%	19.8%
ベルリン	4.3%	9.5%	11.1%	6.4%	8.2%	6.8%
ブランデンブルク	0.8%	0.6%	1.3%	0.5%	0.8%	1.3%
ブレーメン	1.2%	0.7%	1.6%	1.4%	1.1%	1.0%
ハンブルク	1.8%	1.8%	5.2%	6.9%	3.2%	2.8%
ヘッセン	8.6%	10.0%	11.5%	9.1%	9.9%	9.2%
メクレンブルク＝フォーポメルン	0.5%	0.4%	1.0%	0.5%	0.6%	1.0%
ニーダーザクセン	5.3%	5.0%	7.5%	8.1%	6.0%	9.1%
ノルトライン＝ヴェストファーレン	22.8%	18.0%	19.7%	18.1%	19.7%	19.7%
ラインラント＝プファルツ	3.4%	4.3%	3.4%	6.0%	4.0%	4.2%
ザールラント	0.4%	1.5%	0.6%	0.8%	0.9%	0.9%
ザクセン	1.7%	1.5%	2.7%	2.4%	1.9%	2.4%
ザクセン＝アンハルト	1.0%	0.4%	0.7%	1.0%	0.7%	1.2%
シュレスヴィヒ＝ホルシュタイン	1.5%	1.0%	1.6%	1.5%	1.3%	2.0%
テューリンゲン	0.6%	0.7%	1.2%	1.2%	0.8%	1.3%

出所：Statistisches Bundesamt より入手したデータより作成

表 2-4 ミュンヘン市における出身地別外国人人口（2008～2013年）

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	(割合)
EU27	130,318	125,482	130,878	143,553	157,985	168,288	45.1%
その他ヨーロッパ	124,826	122,073	122,237	122,919	123,822	126,790	34.0%
アフリカ	10,559	10,540	11,228	11,859	12,358	13,442	3.6%
アメリカ	11,966	11,473	12,091	12,877	13,582	14,180	3.8%
アジア	36,599	37,381	39,359	41,707	44,219	48,092	12.9%
オセアニア	826	810	855	976	1,045	1,109	0.3%
無国籍・国籍不明	830	810	806	844	805	900	0.2%
外国人合計	315,924	308,569	317,454	334,735	353,816	372,801	100.0%
総人口	1,367,314	1,364,194	1,382,273	1,410,741	1,439,474	1,464,962	
外国人比率	23.1%	22.6%	23.0%	23.7%	24.6%	25.4%	

出所：Statistisches Amt, München 提供のデータより作成

かでも外国人の割合が高い都市である。ミュンヘン市に流入する外国人の出身地域別内訳を見ると、EU 加盟国からの移動が最も多く、全体の45%を占め、2008年以降、域外諸国からの移動と比較して急増しているのがわかる。

(4) 経済危機後の EU 加盟国の失業率の推移の特徴

本節の最後に、EU 各国の労働市場の状況の変化とその相違を、失業率の推移で

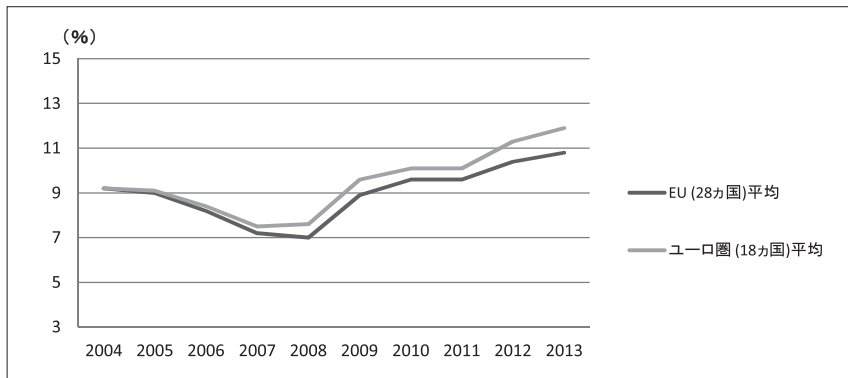


図2-4-a EUおよびユーロ圏の失業率の推移 (2004~2013年)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

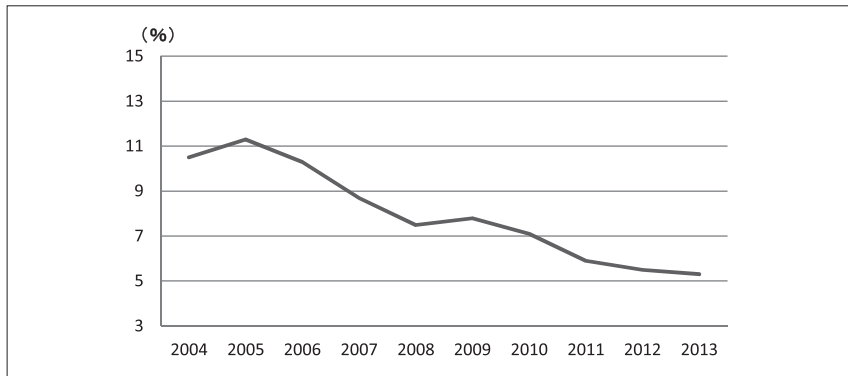


図2-4-b ドイツの失業率の推移 (2004~2013年)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

確認しておこう。図2-4-aから図2-4-iはEU各国の失業率の推移を示している。全体の平均の失業率は、EU28カ国もユーロ圏も、2008年を境に上昇し続けている(図2-4-a)。ベルギー、フィンランド、フランスの3カ国は7~8%程度であった失業率が2008年を境に2010年まで悪化し、2011年または2012年に若干の改善を見せながら、再び悪化している。ルクセンブルク、オランダ、オーストリアは2008年の失業率が3~5%と低いが、そこから失業率が上昇し、若干の改善がみられた後、再び上昇するという同様の傾向が見られる(図2-4-c)。2008年にデンマークは3%台、イギリスは5%台であった失業率が急上昇し、2009年または2010年には7%を超えるが、2011年以降は改善が見られる(図2-4-d)。アイルランドはこれら2国に比べると2008年の失業率6%台から、2011年のピークで15%近くに悪化したという違いがあるが、その後改善がみられる点が共通している。EU

欧州経済危機と EU 域内労働移動（本田雅子）

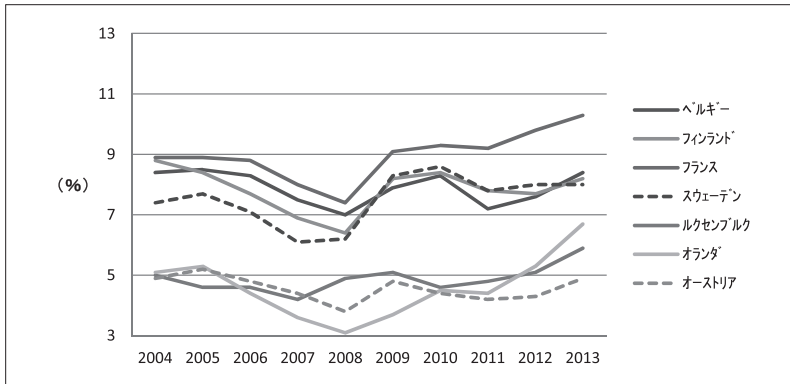


図 2-4-c EU 各国の失業率の推移 (2004~2013年) (1)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

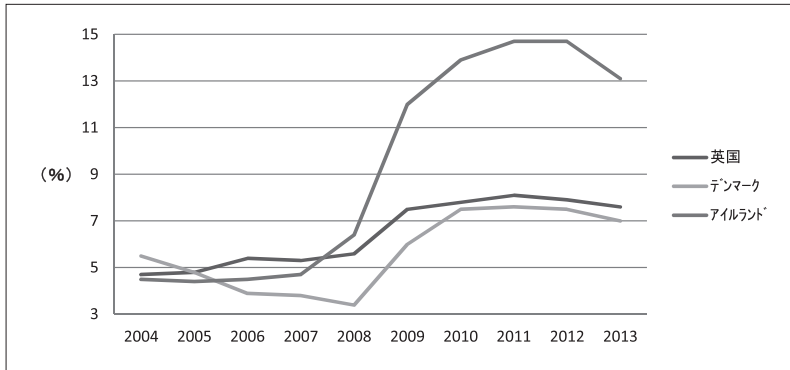


図 2-4-d EU 各国の失業率の推移 (2004~2013年) (2)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

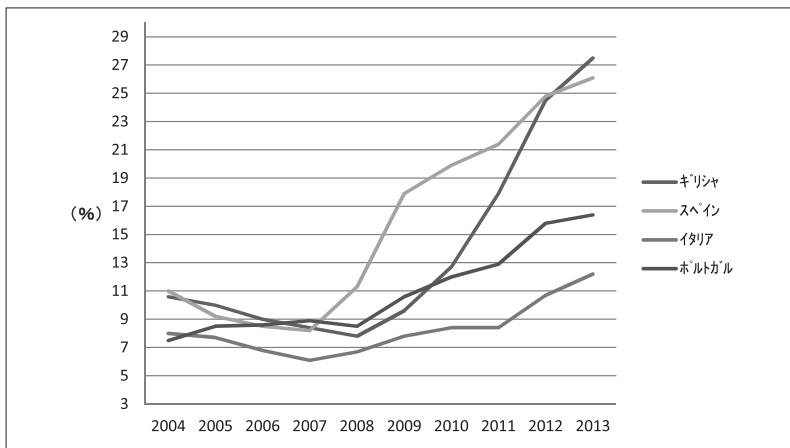


図 2-4-e EU 南欧 4 カ国の失業率の推移 (2004~2013年)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

南欧4カ国（ギリシャ、スペイン、イタリア、ポルトガル）の失業率の推移を示すのが図2-4-eであるが、これらの国は2008年を境に失業率を2013年まで継続的に上昇させてきていることがわかる。

2000年代のEU拡大で新規加盟した諸国の状況も見てみると、いくつかのタイプに分けることができる。第1はバルト三国（ラトビア、リトアニア、エストニア）で、2007年には4～6%台にまで低下していた失業率が2008年から反転し、2010年に16～19%程度まで顕著に悪化するが、その後失業率がある程度まで低下し、改善が見られるグループである（図2-4-f）。それから好況期でも失業率が7～9%程度までしか下がらず、2008年を境に失業率は悪化するもののバルト三国のような激的な悪化を見せるわけではなく、その分、その後の改善もあまりなく10～14%程度で停滞するポーランド、ハンガリー、スロバキアで

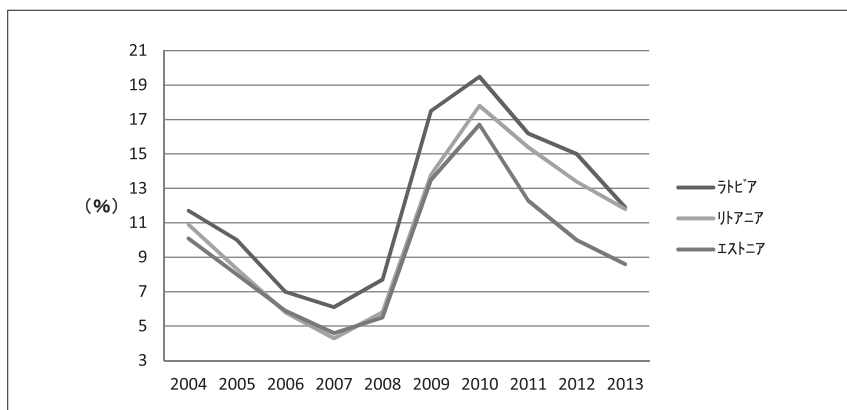


図2-4-f EU2000年代新規加盟国の失業率推移 (2004～2013年) (1)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

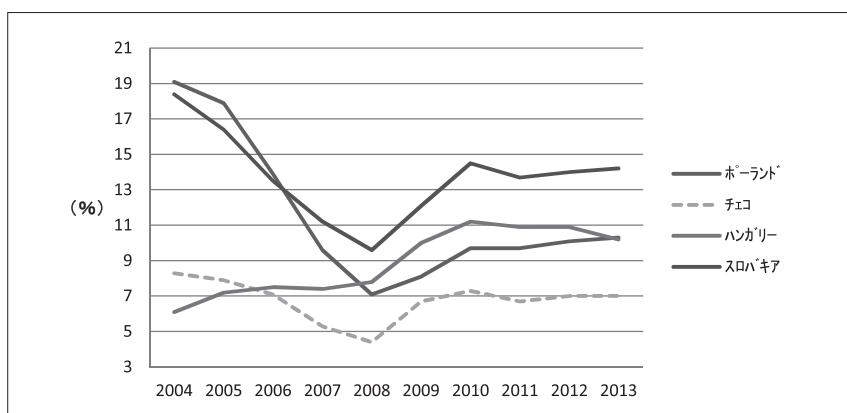


図2-4-g EU2000年代新規加盟国の失業率推移 (2004～2013年) (2)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

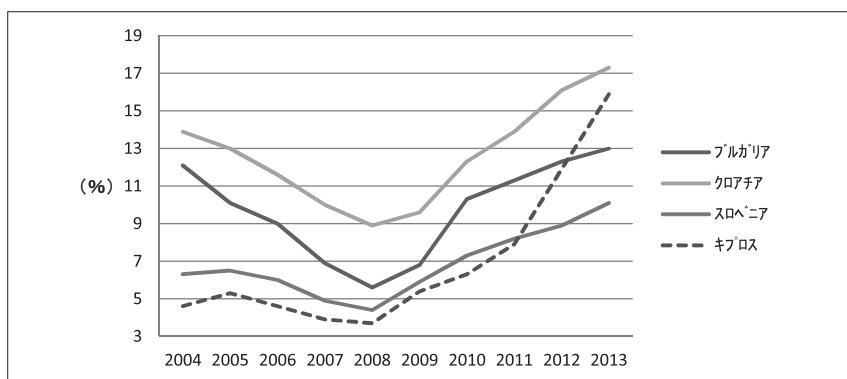


図 2-4-h EU2000年代新規加盟国の失業率推移 (2004~2013年) (3)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

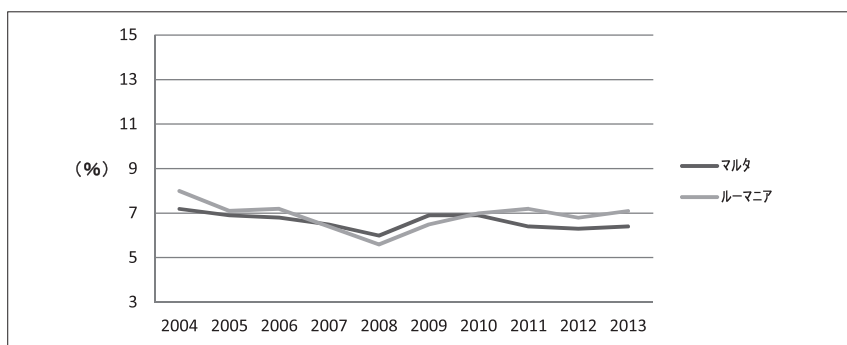


図 2-4-i EU2000年代新規加盟国の失業率推移 (2004~2013年) (4)

出所：Eurostat より入手したデータより作成

ある。チェコは右の3カ国よりも失業率の水準は低いが、ポーランドなどと似た変化を見せる。第3のタイプは2008年を境に失業率が2013年まで一貫して上昇し、GPSI 諸国と類似のパターンを見せるブルガリア、スロベニア、クロアチア、キプロスである。第4のタイプがマルタとルーマニアで、危機前後に失業率に顕著な変化が見られない国である⁷⁾。

ドイツを除く EU 加盟諸国の失業率には水準や変化に以上のようなバリエーションがあるが、どの国も労働市場状況の目覚ましい改善は見られないのが現状である。これに対し、ドイツは失業率が2005年の11%台を境に低下し、危機後の2009年にごくわずかな上昇が見られるのみで、その後はまた順調に低下し続け、2013年には約5%にまで低下した(図2-4-b)。こうしてみると、ドイツの労働市場の状況のみがすこぶる良好で、EU の中で

7) ここでは各タイプの原因にまでは踏み込まない。また、ルーマニアについてはルーマニアからの大量の人の移出は失業率上昇の緩和に役立っている可能性はあるかもしれないが、本稿ではこの点も検討しない。

は顕著に特異であることが確認できる。ドイツへの人の移動の顕著な増加はこの良好な労働市場状況によって引き起こされていると推測される。

それに加えてもうひとつ、注目すべき点がある。それは、南欧諸国、とりわけギリシャとスペインの労働市場の状況が、2000年代に加盟した新規加盟国よりもいっそう悪く、労働力の送出しのポテンシャルは高いにもかかわらず、南欧諸国からの人の移動はより少ない点である。ユーロ圏内にある南欧4カ国の中でもとりわけ労働市場状況が悪いスペインやギリシャのような国からドイツへ労働移動が増えるためには何が必要とされるべきなのか。これを考察する手掛かりとして、次節で、ミュンヘン市で実施されたあるプロジェクトを紹介する。

3. ミュンヘン市における KITA プロジェクト

(1) プロジェクトの着想

KITA⁸⁾プロジェクトと名付けられたプロジェクトの発案は、ミュンヘン市の教育・スポーツ局国際・ヨーロッパ交換課 (IAE) の職員と市立語学学校の教員を兼務し、シャルシャー FP (Xarxa Formati3n Professional) という組織のモビリティ・マネージャーも務めるマリア・ヘサス・セルヴェロ氏によって行われた。KITA については後述するが、ここでシャルシャー FP について説明を加えておきたい。シャルシャー FP とは、職業教育訓練 (VET) の開発を目的として、地方監督庁、企業、および職業教育センターの間に安定的な関係を築くための諸都市間非営利ネットワークであり、バルセロナ市の提案によって1999年に設立されたものである⁹⁾。その本部はスペインのバルセロナに所在し、現在、加盟都市は8カ国に渡り、22市町村に及ぶ¹⁰⁾。シャルシャー FP の機構は、総会 (General Assembly)、運営委員会 (Executive Committee)、常設事務局 (Permanent Secretarial General) から成り、総会が最高決定機関である。総会は加盟都市の中から全会一致で選ばれた都市において年に1度開催され、ネットワークに属する各都市の代表とモビリティ・マネージャーが参加する。議決では各市が1票ずつ投票権を有している。運営委員会は事務局長および

8) プロジェクト名の KITA は Kindertagesstutte と同義である Kita から取られたものである。Kita は日本語に訳せば、全日制託児施設である。

9) シャルシャーの設立目的等についての情報は、セルヴェロ氏からの聞き取りおよびシャルシャー FP のホームページ (<http://www.xarxafp.org>) を参照した。

10) 22市町村はシャルシャー HP によると現在、オランダ (アントワープ、ブレダ、ズヴォレ)、ドイツ (ベルリン、ミュンヘン、ヴェスターブルク)、デンマーク (ヴィボー)、フィンランド (クオピオ、コッコラ、オウル、ロヴァニエミ)、スペイン (アルコイ、バルセロナ、マドリッド、ガンディア、ミスラタ、レウス)、フランス (リヨン、トゥールーズ、セート)、イタリア (ローマ、トリノ) である。

議長都市と財務担当都市を含む加盟都市からの7名の代表者で構成されている。運営委員会は年に2回会合を開き、シャルシャー FP の毎年の業務を管理する。シャルシャー FP の組織のトップである理事長は4年に一度選出され、運営委員会の議長も務める。常設事務局はバルセロナに所在し、バルセロナ市長が事務局長を任命し、総会で承認を受ける。事務局長の任務はネットワークを運営することと、総会と運営委員会が承認した行動プログラムと諸決定の実行を確保することである。財務局はシャルシャー FP の財源を管理する。財務局は予算書および決算書を運営委員会に提出し、運営委員会はそれを総会に提出して承認を受ける。財務局は2012年よりフランスのセーテに所在している。シャルシャー FP のモビリティ・マネージャーは各加盟都市によって任命されるが、次のような任務を負っている。すなわち、①送出し都市と受入れ都市の間で運営される送出し・受入れ、②所属都市の職業教育訓練学校および組織をシャルシャー FP メンバーとつなぎ、国際モビリティ・国際プロジェクトに参加させること、③訓練生のニーズと好みに沿った企業を所属都市においてみつけること、④職業訓練生のために宿泊施設を確保し易くすること、⑤職業訓練生を受入れ国と受入れ地域の文化に慣れさせること、⑥ VET に関与する他の組織との共働で企業に職場を確保すること、⑦訓練生の滞在をモニターし、評価すること、⑧職場に必要な書類を管理することである。セルヴェロ氏はミュンヘン市の国際・ヨーロッパ交換課の職員でありながら、このようにシャルシャー FP のモビリティ・マネージャーとしてヨーロッパ内での人材の交換をコーディネートする立場にあった。

プロジェクト発案のきっかけは、セルヴェロ氏が2012年頃、ドイツ国内のバード・ゴデスベルグで開催された EU 教育プログラム国内代理機関が主催するスペイン・ドイツ両国のコンタクトセミナーに参加したことであった¹¹⁾。スペインは本稿の冒頭でも述べた通り、世界金融危機とそれに続くソブリン危機の影響で国内失業率が急上昇し、とりわけ若者の失業率の上昇に苦しんでいた。他方、ドイツは少子化問題への対応として女性が出産後に子供を預けて働ける環境を作るため、生後3歳までの子供に保育を受ける権利を保障する法律を可決し、これが2013年から発効することになっていたが、この法律によりドイツ全国の各市町村はこの権利を保障することを義務付けられ、そのためには託児施設を新設・増設し、保育を担う専門スタッフを増やさなければならないという課題に直面していた。セミナーをきっかけに、セルヴェロ氏はスペインとドイツの両国がそれぞれに抱える課題を同時解決する方法はないかと考えた。セルヴェロ氏は自身がスペイン出身で、スペイン

11) 以下、KITA プロジェクトの内容については、ほぼ全面的にセルヴェロ氏に対するインタビュー調査の結果に基づき、補足資料としてミュンヘン市の HP (http://www.muenchen.de/rathaus/home_en.html) から得られる情報を用いた。

で大学を卒業し、その後、ドイツ語の資格取得のためにドイツに移動した移動者 (migrant) である。資格取得後、ドイツで語学の教師を務め、1996年からは毎年、EUの交換留学プロジェクトであるレオナルド・ダ・ヴィンチプログラムを起案した。その実績を買われ、2009年からミュンヘン市教育・スポーツ局の職員を兼務することになった。セルヴェロ氏は幼児教育専門の学位取得見込みのスペインの学生をミュンヘン市に送り、職業訓練を行い、ミュンヘン市が雇用すれば、スペインとドイツがそれぞれに抱える問題の同時解決の一助になると考えた。プロジェクト着想の背景には、セルヴェロ氏自身のバックグラウンドと現在のミュンヘン市役所におけるポジション、およびシャルシャー FP のモビリティ・マネージャーとしての実務経験があり、様々なりソースを活用し、経済危機で職を見つけることが困難な母国スペインの若者の力になりたいという氏の情熱があった。

(2) パイロットプロジェクトの準備

セルヴェロ氏の着想はパイロットプロジェクトの作成という形で具体化されていった。セルヴェロ氏はまず初めに自身が働く教育・スポーツ局内の国際・ヨーロッパ交換課 (IAE) と同局内の KITA 部の両方の長から了承をとり、両部署の協力を得ながらパイロットプロジェクトの作成に取り掛かった。KITA 部がノウハウを、市立保育学校が研修のための職場を提供し、IAE はプロジェクトの理念を作成し、三者の協力の下でスペイン人学生受け入れのためのプロジェクトの企画が行われた。図3-1はミュンヘン市の教育・スポーツ局の組織図である。IAE と KITA 部が同一局内にあったことによってプロジェクトがスムーズに進められることになった。組織図において、IAE は教育・研究機関部の下の第8課として位置付けられている。

パイロットプロジェクトの具体的な目標は、バイエルン州でも通用する幼児教育専門資格を取得見込みのスペイン人学生を受け入れ、ミュンヘン市で6か月のインターンシップを修了させた後、修了生をミュンヘン市の市立託児施設で採用することに定められた。まずは適切な提携先を探さなければならなかったが、バルセロナ自治大学 (UAB) にコンタクトをとって見たところ、幸いにも協力が得られることになり、ミュンヘン市とバルセロナ自治大学との間での協議を経て、詳細な取り決めがなされた。これにより、スペイン人の留学生たちにはEUの交換留学プログラムである「エラスムス」から月額約300ユーロの奨学金が支払われ、学生たちのドイツ語学習コースの受講料 (学生一人当たり約3,000ユーロ) はミュンヘン市が負担することとなった。学生の滞在住居はミュンヘン市が探すのが、家賃 (月額約400ユーロ) は学生の自己負担と決まった。セルヴェロ氏は留学生の滞在住居の選定と仲介、ドイツ語学習コースの提供を任せる語学学校の選定、KITA 部が監

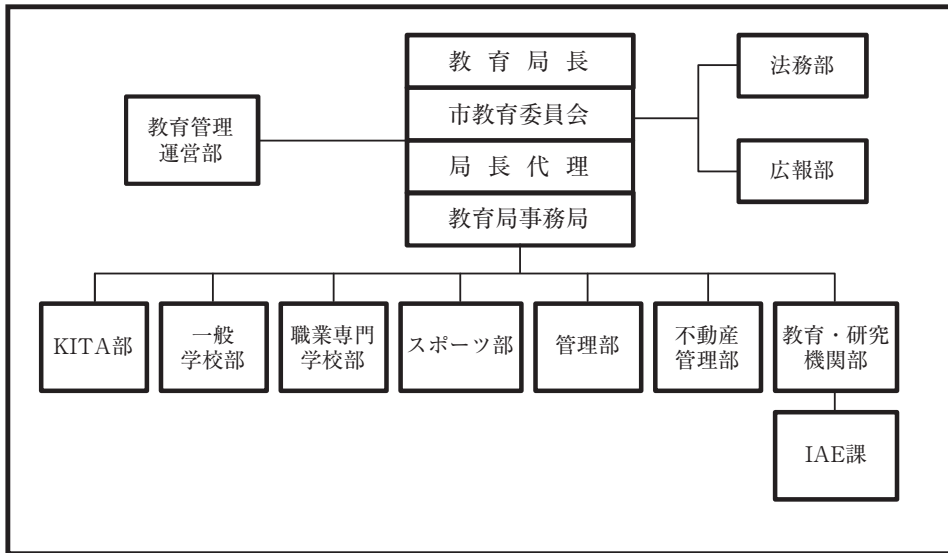


図3-1 ミュンヘン市教育・スポーツ局の組織図

出所：ミュンヘン市 HP 掲載の組織図より作成（図中 IAE と同列の他の課は省略）

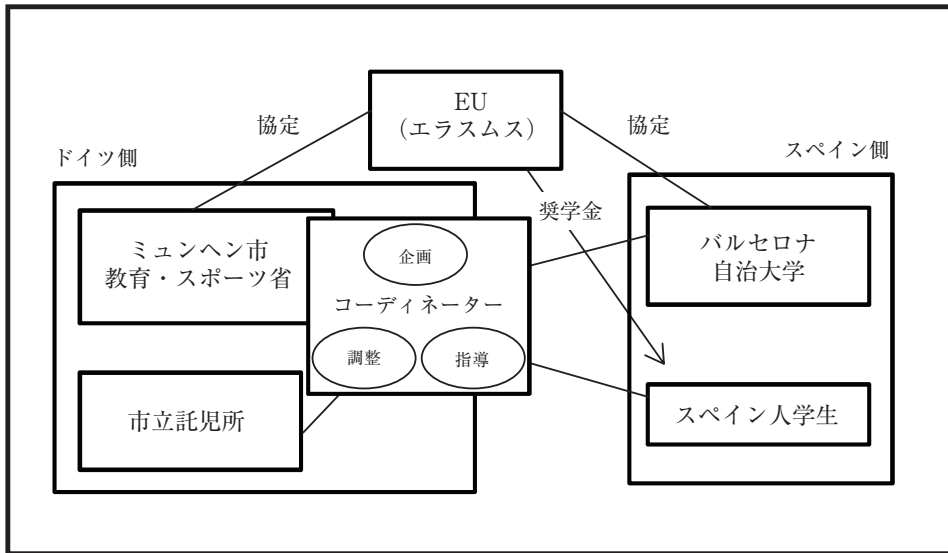


図3-2 KITA プロジェクト概念図

出所：筆者作成

督する市立託児施設との協議とインターンシップ協定の締結などすべてを取り仕切った（図3-2）。

(3) パイロットプロジェクトの実施と実績

こうしてセルヴェロ氏が企画したパイロットプロジェクトにおけるインターンシッププログラムは、9名のスペイン人学生によって受講されることになった。2013年7月にこのプロジェクト初のスペイン人留学生在がミュンヘン市に到着した。IAE課の職員が学生たちへのガイダンスを行い、ミュンヘン市への住民登録、銀行口座開設、スペイン大使館への登録、市内交通定期券の購入など、ドイツ滞在に必要な諸手続きを手伝う期間がとられ、それから実習が開始された。学生たちは午前9時から13時まで託児施設での実習、午後の自由時間を挟み、夕方からはドイツ語の短期集中コースを受講する生活を6か月間続けた。託児施設での実習はミュンヘン市の公立保育学校で行われたが、学生たちは1人ずつ別々の学校に配属され、1人の学生に1人のドイツ人保育士がついて学生のメンターとなる形で行われた。実習期間の経過中、メンター、KITA部の職員、IAE課の職員が頻繁に学生に連絡をとって様子を尋ね、相談に乗り、助言を行った。

研修は概ね順調に進んだが、9名のうち2名の学生は早い段階で研修を中止して本国に帰国した。残りの7名は6か月の研修を終了した。そのうち1名について保育実習は問題なく終えることができたが、B1レベルの語学試験で不合格となり、B1レベル以上の語学水準というミュンヘン市に雇用されるための要件を満たせなかった¹²⁾。このため、最終的には6名が2013年12月にミュンヘン市と雇用契約を結んだ。この雇用契約は期間の定めのない正規雇用の職である。給与はミュンヘン市の公共サービス・社会サービス・幼児教育サービス職の賃金協定に基づき、同等の雇用契約にあるドイツ人と同待遇である。ただし、学生たちの持つスペインでの4年生学校卒という資格に見合う待遇(S6)にはB2という語学力が必要で、この最初の雇用契約では学生たちには短大卒に見合う待遇(S4)が適用された。とは言え、今後学生たちがB2の語学試験に合格しさえすれば問題なくS6に昇給することができる。今回、B1が不合格となって雇用契約に至らなかった1名には、パイロットプロジェクトであったことを考慮し、特別に民間の託児所の仕事が斡旋され、ドイツ国内に残れるよう配慮がなされた上、B1試験に受かった段階で他の6名の学生と同様にミュンヘン市の託児施設で雇用されることが約束されることとなった。

(4) パイロットプロジェクトの課題と今後の展望

2013年はパイロットプロジェクトであったので、初めての受入れということで学生の受

12) ここで言うB1、A1などの語学水準は欧州共通参照枠組みと言われるもので、EUが定めた外国語能力水準である。A1が最低レベルで、A2、B1、B2、C1、C2の順に高くなる。バイリンガルはC2よりも上である。

入れ前の語学力に関しては不問とした。このため受入れ学生の当初の語学水準が低く、全員がA1レベルの資格しか持っていなかった。実習をこなしながら6か月間で語学力をアップさせることは当初の水準が低いと相当に困難である。また、語学力が低いと、受入れ側の託児施設においてコミュニケーションに支障が出るため、実習そのものの効果にも影響が出る。受入れ学生の受入れ前の語学力が課題となった。

これについては明るい展望がある。2014年に新たに受け入れた学生は5名であるが、うち3名がA2、1名がC1、1名はバイリンガルのレベルである。2015年は15名の受入れが決まったが、全員がA2レベルの語学力を既に取得しており、受入れ前にB1レベルを取得見込みである。受入れ側の託児施設とのコミュニケーションがスムーズになり、実習の効果の向上が期待される。

KITA パイロットプロジェクトで得られた経験とネットワークを基にして、2014年2月には、ミュンヘン市の幼児教育専門学校の学生6名がEUのレオナルド・ダ・ヴィンチプログラムを活用してバルセロナ市の幼児教育学校での実習を行うことになった。こうして、ミュンヘン市、バルセロナ自治大学の間で始まったプロジェクトが、さらにバルセロナ市やバルセロナ市幼児教育学校にまで広がっていった。まだ何も具体化されているわけではないが、このパイロットプロジェクトのスキームは、たとえば薬剤師など資格が必要な他の職業にも応用できるかもしれない。すなわち、スペインの薬学部と提携し、エラスムスプロジェクトを活用して薬学部の学生をミュンヘン市に導き、実習修了後、市の医療機関で雇用するというような形である。

4. プロジェクトの意義と今後の研究課題

(1) プロジェクトの意義

前節で紹介した KITA プロジェクトのようなプロジェクトは EU 統合の過程に対して大きな意義を持つ。第1に、このプロジェクトは欧州委員会が進めて来た EU 域内労働移動のモビリティ促進の路線に適合している点である。職業資格や言語能力が特に要求されない単純労働であれば、労働需要さえあれば比較的容易に労働者は職を求めて他国に移動できる。しかし、資格や学位、および言語能力が必要とされる中・高度な仕事には、たとえ受入れ側に労働需要が大きく、かつ労働者に移動の意欲があっても他国への移動はそれほど容易ではない。1985年の『域内市場白書』によって進められた1992年域内市場統合ではその点が認識され、EU 域内労働の移動性を高めるために資格の相互認証や学位の相互承認が進められた。しかし資格や学位が他の EU 加盟国で通用するとしてもなお、越境就

業は容易なことではない。このプロジェクトは資格や学位を持つ見込みの者をサポートし、越境就業を促進する点でEUが推進してきた路線に合致している。

第2に、ユーロ圏内では経済の構造的不均衡があることを考えると、南欧EU諸国のような国々とドイツとの間では今後もまた同様の経済危機が繰り返される可能性はあるが、このプロジェクトによって形成されるネットワークがそれに備えたセーフティーネットワークとして機能し得る点である。一部の民間学校で行われるようなバイリンガル、トリリンガル教育は一般的ではなく、各国の教育は各国の言語で行われる。危機が生じてから、個人が移動先を検討し、そこでの就業に必要な外国語コミュニケーション能力を習得しようとしても容易なことではない。本稿で取り上げたプロジェクトの発展によって、バルセロナ市とミュンヘン市、それぞれの市に所在する諸学校等を巻き込んで、恒常的なネットワーク関係が構築されれば、両国学生の上に越境就業の展望と言語の習得のためのモチベーションが生まれ、将来の危機の再来に備えることができる。

第3に、このプロジェクトが、地方自治体が主体となったプロジェクトである点である。ドイツ経済が好調であるとはいえ、外国人の流入の急増に対して自治体レベルでは一定の抵抗も見られる。そのような抵抗はたとえば、2014年1月1日からルーマニアとブルガリアへのEU域内自由移動の完全適用が予定されていたことに対し、住民の側に懸念が高まったため、2013年にドイツの諸都市連盟が政府に行動を要請するポジションペーパーを出し、EUや国に対して地方自治体に対する政策上の配慮をするよう要請を出したことから見て取れる¹³⁾。第2節でも見たように、外国人人口の増加は特定の自治体に集中する傾向があり、流入外国人への対応に追われることになるのは自治体であることを考えると、自治体側の受入れ姿勢はこのようなプロジェクトを成功させる重要なポイントとなる。このプロジェクトは自治体側から出されているという点で、実行可能性が高く、受け入れる側にも受け入れられる側にも安心して実施され得る。

第4に、このプロジェクトのキーパーソンであるセルヴェロ氏はEU域内移動者(migrant)であるが、彼女のような域内移動者たちが核となりプロジェクトを成功させ、EU域内の人の移動のネットワーク・リンクを大きくしていくことそのものがEUの連帯とEUの安定につながる。2014年はEU議会でEU解体を主張するフランスの極右政党が議席を伸ばし、各国議会でも反EUの党が勢力を強めるなど反動的な動きが生じた。そのような動きに対する対抗として本稿で取り上げたような親EUネットワークを発展させることはEUの将来にとって極めて重要である。

13) Deutscher Städtetag (2013)。ペーパーはDeutscher Städtetag(ドイツ都市会議)のHPより入手した。

（2）今後の研究課題

このプロジェクトの詳細を調べて、浮かび上がった今後の研究課題は、第1に、このプロジェクトのネットワークが今後も維持・発展されるかどうかである。KITA プロジェクトについては、ドイツの託児施設に人手不足が続くため、ある程度まで継続されると考えられるが、セルヴェロ氏が示唆していたように他分野への応用がなされ、大きな広がりを持ったネットワークとなるのかどうか、注視していく必要があるであろう。第2に、このようなプロジェクトが送出し側のスペインにどのような影響をもたらすかである。かつてラトビアやポーランドについて、資格を持った看護師がEUの他の加盟国に流出してしまう人材流出が指摘された。一般に途上国から先進国への労働移動の場合には、そのようなことが指摘される。しかしながら、スペインとドイツの場合、欧州経済危機が生じる以前はスペインの一人当たり所得はEU平均を超えており、スペインとドイツの経済格差は途上国と先進国のそれと比べると格段に小さい。就業したスペインのプロジェクト対象者は有資格者であるとともに、二言語をマスターし、本国の経済状況が改善すれば帰国して就業する選択肢も持っているし、その後、雇用機会に応じてスペインとドイツを往復するような「循環（circulation）」型の移動をする可能性もある。そのような移動が現実になるのかどうかを追究することには意味がある。

5. おわりに

本稿では、2008年の欧州経済危機以降、2013年までのドイツへの人の移動の量と出身国別の構成を確認した結果、ユーロ通貨圏にあるギリシャ、スペインなどの南欧EU諸国からの流入者数とその期間、急増していることが明らかになった。しかしながら同時に、ポーランド、ルーマニア、ブルガリアからの流入者数の方がそれら南欧のユーロ加盟国からの流入者数をはるかに上回っていることも確認できた。ドイツがユーロ危機後のユーロ安の恩恵を受けて輸出を伸ばし、好調な国内経済状況を謳歌する一方で、南欧EU諸国は国内の高失業に苦しんでいる。EUに財政同盟もなく、加盟国政府に金融政策の自由度もないなかで、労働移動は南欧諸国民に所得を分配する有力なチャンネルのひとつであるが、南欧諸国からの移動は十分ではない。EU域内モビリティを高める支援となるものが必要と考えられるが、本稿ではその一助となり得る試みとしてKITAプロジェクトというものを紹介した。このようなプロジェクトはEUのこれまでのモビリティ促進政策の観点からも、ユーロ圏の構造的不均衡を緩和する点からも、また、EUの今後の安定のためにも意義のあるものとして評価できる。

参考文献

- ・ Berend, Ivan T. (2013), *Europe in Crisis: Bolt from the Blue?*, Routledge.
- ・ Bertoli, Simone, Herbert Brücker and Jesús Fernández-Huertas Moraga (2013), 'The European Crisis and Migration to Germany: Expectations and the Diversion of Migration Flows', IZA DP No.7170.
- ・ Block, Laura and Saskia Bonjour (2013), 'Fortress Europe or Europe of Rights? The Europeanisation of Family Migration Policies in France, Germany and the Netherlands', *European Journal of Migration and Law* 15, pp.203-224.
- ・ Elsner, Benjamin and Klaus F. Zimmermann (2013), '10 Years After: EU Enlargement, Closed Borders, and Migration to Germany', IZA DP No.7130.
- ・ Galgoczy, Béla; Janine Leschke and Andrew Watt (2012), *EU Labour Migration in Troubled Times: Skills Mismatch, Return and Policy Responses*, Ashgate.
- ・ Hatton, Timothy J. (2014), 'The Slump and Immigration Policy in Europe', IZA DP No.7985.
- ・ Hatton, Timothy J. (2014), The Slump and immigration Policy in Europe, in: Bevelander, Pieter and Bo Petersson (2014), *Crisis and Migration: Implications of the Eurozone Crisis for Perceptions, Politics, and Policies of Migration*, Nordic Academic Press.
- ・ Kim, Anna Myunghee (2010), 'Foreign Labour Migration and the Economic Crisis in the EU: Ongoing and Remaining Issues of the Migrant Workforce in Germany', IZA DP No.5134.
- ・ Klusmeyer, Douglas and Demetrios G. Papademetriou (2009), *Immigration Policy in the Federal Republic of Germany*, Berghahn Books.
- ・ Maas, Willem (2013), 'Free Movement and Discrimination: Evidence from Europe, the United States, and Canada', *European Journal of Migration and Law* 15, pp.91-110.
- ・ Nathan, Max (2014), 'The wider economic impacts of high-skilled migrants: a survey of the literature for receiving countries', IZA Journal of Migration, 2014, 3:4.
- ・ Riemsdijk, Micheline van (2013), 'Obstacles to the Free Movement of Professionals: Mutual Recognition of Professional Qualifications in the European Union', *European Journal of Migration and Law* 15, pp.47-68.
- ・ 近藤潤三 (2007) 『移民国としてのドイツ—社会統合と平行社会のゆくえ—』, 木鐸社。
- ・ 田中素香 (編著) (2010) 『世界経済・金融危機とヨーロッパ』, 勁草書房。

参考資料

- ・ Bundesministerium des Innern (2015), Migrationsbericht des Bundesamtes für Migration und Flüchtlinge im Auftrag der Bundesregierung (Migrationsbericht 2013) (http://www.bmi.bund.de/SharedDocs/Downloads/DE/Broschueren/2013/Migrationsbericht_2011_de.pdf?__blob=publicationFile)
- ・ Bundesministerium des Innern (2014), Migrationsbericht des Bundesamtes für Migration

und Flüchtlinge im Auftrag der Bundesregierung (Migrationsbericht 2011) (http://www.bamf.de/SharedDocs/Anlagen/DE/Publikationen/Migrationsberichte/migrationsbericht-2012.pdf?__blob=publicationFile)

- ・ Bundesministerium des Innern (2013), Migrationsbericht des Bundesamtes für Migration und Flüchtlinge im Auftrag der Bundesregierung (Migrationsbericht 2011) (http://www.bmi.bund.de/SharedDocs/Downloads/DE/Broschueren/2013/Migrationsbericht_2011_de.pdf?__blob=publicationFile)
- ・ Deutscher Städtetag (2013), Position Paper by the German Association of Cities on questions concerning immigration from Romania and Bulgaria, 22.01.2013 (http://www.staedtetag.de/imperia/md/content/dst/internet/fachinformationen/2013/positionspapier_dst_zuwanderung_2013-e.pdf)

聞き取り調査

- ・ 2014年7月22日（火）13時～16時
場 所：ミュンヘン市外語学院（Fremdspracheninstitut der Landeshauptstadt München）
対象者：ミュンヘン市教育スポーツ局教育・研究機関部国際・ヨーロッパ交換課（Landeshauptstadt München, Referat für Bildung und Sport, Internationaler Austausch/Europabüro）課職員 Ms. María Jesús Cervero 氏
- ・ 2014年7月29日（火）14時～17時
場 所：ミュンヘン市教育スポーツ局教育・研究機関部国際・ヨーロッパ交換課（Landeshauptstadt München, Referat für Bildung und Sport, Internationaler Austausch/Europabüro）
対象者：同局同課職員 Ms. María Jesús Cervero 氏

[謝辞] 聞き取り調査に快く応じて下さったミュンヘン市教育スポーツ局教育・研究機関部国際・ヨーロッパ交換課職員セルヴェロ氏にはこの場を借りて厚くお礼申し上げます。彼女の協力なしでは本稿は完成を見なかった。また、お忙しい中快く統計資料を提供して下さい下さったミュンヘン市統計局の職員の方々、および資料を精査する際の研究スペースを快く提供して下さい下さった、ミュンヘン市教育スポーツ局研究機関部国際・ヨーロッパ交換課の長マチアス・マーシャル氏およびその他の職員の皆様にも厚くお礼を申し上げます。本稿は平成25年度大阪産業大学海外留学による成果の一部である。派遣して下さい下さった大阪産業大学と、客員研究員として受け入れて下さったルートヴィヒ・マクシミリアン大学（ミュンヘン）、フランツ・ヴァルデンベルガー教授に心よりお礼申し上げます。

The European Economic Crisis and Intra-EU Labour Migration:
An Experimental Effort in Creating an Intra-EU Migration Network, and its Implications

HONDA Masako

Key Words : Intra-EU Labour Migration, Germany, Munich, Spain, European Economic Crisis

Abstract

Since the Euro Crisis in 2008, the labour market conditions of the Southern European EU member states have severely deteriorated, and their rate of unemployment has risen to over 25%. In contrast, Germany shows good economic performance and a low unemployment rate. This article examines how labour migration from the Southern European EU member states to Germany occurs in such an economic situation, and confirms the fact that the migration is not as large as expected for a single currency zone, compared with that from the new Central-Eastern EU member states. In relation to the context, this article also introduces an experimental effort by a city office to create a labour migration network between a German city and a Spanish city, and considers the importance of such an effort for EU integration.